

令和元年8月吉日

東京都社会保険労務士会
渋谷支部以外の支部会員各位

東京都社会保険労務士会 渋谷支部
支部長 松本 健

渋谷支部 第1回研修会のご案内

拝啓 盛夏の候、会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、令和元年度 渋谷支部 第1回研修会を下記のとおり開催いたします。
渋谷支部以外の支部の会員の皆様にもご参加いただきたくご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和元年9月3日(火) 13:30~16:30 (受付開始13:10)

2. テーマ バイトテロ対策! 従業員のSNSによる「炎上」対策の労務管理

コンビニエンスストアや飲食店におけるアルバイト従業員による不適切投稿により、「炎上騒ぎ」となりマスコミやインターネット上で会社が大きな非難を浴びてしまう、いわゆる「バイトテロ」が頻発しています。この「バイトテロ」は一向になくならず、ひとたび「バイトテロ」により炎上騒ぎが起こってしまうと、企業へのクレーム殺到、社会的信用低下、株価の暴落などを招いてしまいます。そのため、「バイトテロ」に不安を抱えている企業も少なくありません。

しかし、従業員への教育、ガイドラインや規定の整備、誓約書の取得等、具体的にどのような事前の対応をとればいいのか暗中模索の状況です。また、懲戒処分、損害賠償、刑事告訴、再発防止策の検討といった事後的対応も、事例が少なく、対応策が見えにくいのが現状です。

そこで、本研修会では、社労士が顧問先企業から「バイトテロ」対策の相談を受けた際に最新の動向を踏まえた効果的なアドバイスができるように、対応実務や労務管理について解説していただきます。

3. 講師 第一芙蓉法律事務所 弁護士 小山 博章 氏

4. 会場 東京ウィメンズプラザ ホール

東京都渋谷区神宮前5-53-67 (渋谷駅 宮益坂口より徒歩12分)

Tel. 03-5467-1711

(地図) <http://www1.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp/outline/tabid/136/Default.aspx>

5. 参加費 無料

6. 申込 令和元年8月26日(月)までに、渋谷支部 研修委員 鈴木 宛、次のいずれかの方法でお申し込みください。定員(310名)に達した時点で、お申込みの受付を締め切ります。

① メールによるお申し込みは → mitsuko@suzukioffice-sr.jp ※ 所属支部、会員種別、登録番号の

② Fax. によるお申し込みは → 03-6868-8410 ご記入をお忘れなく。

※ 社労士資格を有していない方、有していても東京会未登録の方のお申し込みはお受けできません。 以上

----- Fax. は切り取らずにそのまま送信してください -----

渋谷支部 第1回研修会 申込書

令和元年 月 日

(所属支部名をご記入ください) (いずれかに○印をつけてください)

[_____ 支部] [開 業 ・ 法人社員 ・ 勤 務] 登録番号 (8ケタ) _____

ふりがな

氏 名: _____

連絡先電話番号: _____ () _____